

平成 23 年 12 月 15 日

南相馬チャンネルを視聴されている南相馬市民の方々へ

南相馬市長 桜井 勝延

南相馬チャンネル視聴延長のご案内について

現在、北陸で視聴されている「南相馬チャンネル」につきまして、平成 24 年 3 月末までご視聴いただくことが可能になりましたので、ご案内申し上げます。

当初「平成 23 年 12 月末まで」とご案内させていただきましたが、複数の方より視聴延長のご要望をいただきました。このため、視聴されている皆様に電話アンケートを実施した結果、8 割の方より延長希望のご回答をいただきました。

これらの結果を受け、インターネットの設備及び地上デジタルテレビをお持ちでない方につきましては、引き続き NTT 西日本様、株式会社ヨーズマー様、パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社様及び株式会社アクトビラ様のご協力で平成 24 年 3 月末まで事務局側で貸与いたします。

なお、視聴延長に当たって、特にご連絡は不要です。ご不明の点等ございましたら、下記問い合わせ先までご連絡いただきたく、お願い申し上げます。

■視聴延長の問い合わせ先

南相馬チャンネル北陸事務局（株式会社ヨーズマー内）

住所：石川県金沢市南町 2-1 北國新聞会館 14 階

電話番号：076-224-7080 FAX 番号：076-224-7082

メールアドレス：info@yoozma.jp

■南相馬チャンネル内容の問い合わせ先

南相馬市役所総務企画部情報政策課

福島県南相馬市原町区本町一丁目 27 番地

電話番号：0244-24-5213